

平成27年度 第1回 中城村地域公共交通協議会 議事録

日時	平成28年2月4日（木） 10:00～12:00	
場所	吉の浦会館 中会議室	
出席者	①比嘉 正豊【会長】 ②神谷 大介【副会長】 ③成田 佳奈子 ④古堅 宗安 ⑤當山 全浩 ⑥嘉手納 良文 ⑦幸喜 信明 ⑧慶田 佳春	⑨山城 強 ⑩喜屋武 貞夫 ⑪外間 より子 ⑫知念 政光 ⑬山城 興淳【監事】 ⑭小橋川 美鈴 ⑮知花 重夫 ⑯神谷 眞行
欠席	①真栄里 嘉孝 ②大城 幸和	③伊佐 正隆
事務局	①中城村 企画課 課長 与儀 忍 ②中城村 企画課 企画調整係長 金城 勉 ①昭和株式会社 佐藤 亜世 ②昭和株式会社 川本 莉菜子	

会場の様子



1. 開会

- ・会長の挨拶

2. 委嘱状の交付

- ・会長より各委員へ委嘱状の交付

3. 委員紹介、副会長及び監事の指定

- ・事務局より各委員の紹介（参考資料①）
- ・会長より副会長及び監事の指定

4. 中城村地域公共交通協議会及びこれまでの取組について

- ・事務局よりこれまでの取組について報告（参考資料②）

5. 協議事項

（1）運行状況及び運行の課題について

- ・「資料① 護佐丸バス本格運行状況及び運行の課題」及び「資料② 護佐丸タクシー実証運行状況及び運行の課題」について事務局より説明
- ・質疑応答

《質疑応答内容》

委 員	護佐丸タクシーについて、収支改善を図るため、土日祝日を全便運休にすることは考えられないのか。
事 務 局	実態は土日祝日は休みのご家族が送迎してくれるため利用が減少していると考えられるが、そうでない利用者もあり、更なる利用促進を図る上では、全便運休ではなく、導入台数を減らして今後の経過をみるかたちで対応する。
委 員	護佐丸バスの回数券の販売場所や販売枚数などについて周知不足ではないか。また高校生は一般料金となるのか。 護佐丸タクシーについて、発車場所は西原町となっているのか。以前、護佐丸タクシーを利用するため利用前日に予約をいれたが、時間になっても一向に来なかった。村内で待機しているのではないのか。
事 務 局	また、通院の場合は診察終了時間があいまいで事前に予約をいれるのが難しく、予約を入れても1時間待ちなどで利用しにくい。ケースバイケースでタクシー車両に空きがあれば利用できる状態にできるといいと思われる。1時間頻度での運行であるが、30分では対応できないのか。 まず回数券については、ホームページや広報などで周知を行っており、村役場及び村内コンビニで販売している。コンビニでは50枚綴りで販売しており、村役場であれば10枚綴りから販売している。現金での支払いも可能であるが、子供にお金を持たせたくない保護者もおられると考え、回数券の販売を行っている。高校生は一般料金で現金では200円であるが、一般回数券は通常運賃

より一枚当たり 50 円引きの 150 円となっている。今後は広報への掲載等を定期的に行い、周知を図る。

タクシーの遅れの件は、通常のタクシーのことか。

委員 護佐丸タクシーのことである。子供の運動会の際に利用しようと思い、運動会前日に予約を入れておいたが、時間になっても一向に迎えに来ず、何度も電話をいれたが、10～15 分ほど待っても来なかった。結局予約をキャンセルして、車で運動会へ向かった。

事務局 護佐丸タクシーについて、現在は毎時 00 分にお迎えにむかうようにしている。デマンドタクシーのしくみとしては、乗合タクシーであるため、予約者を順にお迎えしており予約者が多い場合は遅れがでる可能性がある。

委員 乗合は理解できるが、事前に時間を指定する意味があるのか。前もって対応するために時間を指定するのではないか。決まった予定に利用する際はシビアな時間が求められるが、そのような場合には利用しにくいのではないか。

先に話した遅れの件は、迎え場所が分からなかったということが原因で、乗合での遅れではなかった。

事務局 遅れの件について事業者からの報告は受けておらず、ご迷惑をかけて申し訳ないと感じている。村民がデマンドタクシーのしくみを理解しておらず、周知不足を感じている。チャシでは、それほど遅れることはないと考えが、「20～30 分の遅れの可能性がある」と明記している。報告にあったように、運行の 7 割が 1 運行あたり 1 人の予約者で運行しており、毎時 00 分にお迎えとなり遅延はない状況である。乗合であっても 10 分程度の遅れである。話にあった件は、運行初期段階で不慣れな点があったかもしれないが、現在はシステム化されており、ゼンリン地図でお迎え場所が分かるようになっている。今後はお迎え場所が分からず遅れるということがないように運行に努める。

委員 運行が 1 時間単位となっているが、利用状況が少ない中で、今後 30 分単位での運行にして利便性の向上を図ることはないのか。

事務局 デマンドタクシーは、時間を決めて乗合で運行するかたちであり、運行体制としては 1 時間が限度の状況である。30 分単位での運行も検討してみたが、予約体制が整わないため困難である。要望が多い場合は検討する考えであるが、30 分前までの予約を受け付けてからの運行とするためには、今以上の予算が必要となり、現状では対応できない状況である。30 分単位については今後の検討課題とさせていただく。

委員 補助に限らず、社会情勢として経費削減の流れとなってきており、今後は便数を減らすなどのメリハリのある運行にしていいただければと思う。

事務局 まだ運行して 1 年にも満たず、改善を図りながら運行を継続していきたい考えである。今後については、できる限り経費を抑えたメリハリのある運行を検討していかなければならないと認識している。

委員 前回の協議会から期間があいており、護佐丸バスのルートを忘れてしまった。資料に添付していただければありがたい。

護佐丸バスの収支率が非常に厳しい状況にあると思われる。開始時点での運賃

設定が低かったことも要因として考えられる。改善点としてあげられている回数券のデザインについてはどのような問題があるのか。

事務局 回数券は 50 枚綴りとなっており、綴り部分には料金は表記されていないが、デザインが似ているため、誤ってまたは故意に運賃箱へ投入するケースが見られることから、事業者側からデザインを修正してほしいとの要望があった。また、回数券には料金が表記されているが、一般回数券の料金が『150 円』となっており、通常料金の『200 円』の表記に修正してほしいとの要望もあったため、次回の印刷からはデザインを修正する考えである。

委員 収支が低いというが、収支率の目標に想定はあるのか。あるいは村の負担額の上限の想定はあるのか。目標の数値があれば教えていただきたい。

事務局 平成 25 年度より運行の検討を進めていく中で、国庫補助金の活用も踏まえて検討を進めてきた。国庫補助金は赤字の 2 分の 1 を補てんするしくみであったが、国の財政の厳しさから減額されてきている状況である。検討当初は赤字の 2 分の 1 を国庫補助金で補てんする想定で、コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行を考えていた。現在は護佐丸バスのみ国庫補助金を活用している。現段階では収支率の目標は定めていないが、全体の村負担額が 1 千万円になるよう検討を進めている。まずは運行を継続することを念頭において、赤字補てんの調整を行っている。検討当初は村負担額を 1 千万円以内に収める想定であった。

委員 護佐丸タクシーについて、利用する側からは 18 時以降も利用できるようにしてほしいという要望をよく聞く。利用者アンケートを実施してはどうか。17 時便まででは短く、利用しづらい。

事務局 通常のタクシーが 17 時以降の需要が高く、本事業が忙しいため、事業者の意向として 16 時までにしてほしいとの意見がある。一方で、村民の意向も聞く必要があると感じている。アンケートについては今回実施していないが、後ほど説明する生活交通ネットワーク計画では平成 27 年度を初年度とする 3 年間の計画を立てており、はじめに運行を実施してから、来年度以降に公共交通に関するアンケートの実施を考えている。利用者だけではなく利用されていない方も対象に踏まえて検討している。

委員 会場が広いのでマイクを準備していただきたい。

中城村の老人会会員は 600 名ほどおり、それをターゲットとした運行をしていただきたい。資料①7 ページ目のバス停別乗降数をみると、添石バス停での利用が低い。ルートが村道を経由しており、村道から老人福祉センターまでは距離は短いが高低差があるため、高齢者にとっては利用しにくいことが理由として挙げられる。老人福祉センターを拠点とした運行を行ってほしい。また最寄りの国道上のバス停を利用できるようになるといい。老人福祉センターでは毎日様々な行事が行われているが、護佐丸バスでは老人福祉センターに行きにくく利用しにくい。護佐丸バス伊集回り線では奥間から添石まで約 2 時間と時間がかかりすぎ、行事に間に合わない。国道上の添石バス停をぜひ経由して利用しやすい運行にしていきたい。

また護佐丸タクシーについては、ミーティングポイント以外での降車ができる

とよい。宜野湾市役所への用事の際に護佐丸タクシーを利用したが、少し寄り道をして宜野湾市役所で降ろしてもらえないか頼んだところ、断られたことがある。少しの距離なので融通をきいていただきたいかった。ミーティングポイントから少し離れたところまで運行していただきたい。また沖縄市泡瀬のリハビリ病院まで行く際は、護佐丸タクシーでは北中城村渡口までしか行けず、あと少しの距離となっているのでそこまで行けるようにはできないのか。利用者の問題もあるかと思うが、融通のきく運行をしていただきたい。また、琉球大学病院とハートライフへも直接行けるようにしていただきたい。

事務局 次回からはマイクを準備する。

資料①7 ページ目について、現状の護佐丸バスのルートでは「添石」が国道上、老人福祉センターの最寄りバス停で、「添石公園前」が村道上のバス停となっており、村民からの要望を踏まえ、国道上のバス停も経由しているが、行事の時間にあわせた運行時間にはなっていないため、利用が少ないと考えられる。循環路線となっているため、行事に合わせた時間調整が困難な状況にあるが、できる限り利用できる機会を増やすため、伊集回り線、久場回り線の両方で国道上の添石バス停を經由している。護佐丸バスではないが、日中のスクールバスの利活用として、老人会の行事等で利用できるような運行を検討しているため、要望があったことを担当課へ提言しておく。

護佐丸タクシーの運行については、基本村内のみでの運行を検討していたが、村内だけでは乗り継ぎが難しいとの要望があったため、村外でバスとの乗り継ぎがしやすい箇所としてミーティングポイントを設定した。そのため施設等ではなく、バス複数系統が經由しているバス停となっている。普天間りうぼうについては、普天間バス停付近の混雑を考慮し、敷地内に設定している。多数の要望にあわせて運行してしまうと収集がつかなくなる可能性があり、また民間事業者の圧迫につながる。デマンドタクシーのしくみを理解していただき、利用していただければと思う。

護佐丸タクシーであれば琉球大学病院も直接行けるようになっている。

委員 宜野湾市役所までの利用の際、奥間のバス停で国道のものと現在は使われていない県道のを勘違いして迎えに 20 分ほどかかった。そのため、用事の時間に間に合いそうになく、運転手に対し、迎えに遅れたのだから宜野湾市役所まで直接送ってもらうよう言った。運転手も困ったようで、結局宜野湾市役所まで送ってくれた。もう少し融通のきいた運行をしても良いのではないかと思う。

委員 護佐丸タクシーの村外での運行について、中城村地域公共交通協議会ということで、村内のことについて検討することとなるが、村外での運行が必要な場合は村外関係自治体等と連携を図れば、村外での護佐丸タクシーの運行も可能になると考える。

委員 収入を上げるのであれば、老人会をターゲットとした時刻設定など運行を検討してほしい。

委員 これからも周知を続けると事務局からあったが、例えばデマンドの説明を高齢者に行うのであれば、集会などへ訪問し対面で説明することが必要と思われる

る。チラシなど紙媒体では伝わりにくい部分は、利用方法などを対面で説明し理解してもらうことが必要である。チラシなどに費用を使うのではなく、時間を使って対面式の周知活動にこれから力を入れていただきたい。

アンケートを実施するのは良いが、アンケートの集計データは平均値になりがちで、高齢者など少数の意向が反映されにくい。そのため、周知と合わせて意見を収集することも重要である。

資料②の利用者属性のデータはどのように把握できているのか。

事務局

予約者の登録番号から属性が把握できる。

委員

利用の事前に、性別、年齢、居住地などを登録しているということか。

事務局

そうである。

委員

このように集計できるのであれば、単純集計だけでなく、年齢層などでクロス集計を行って、曜日や使で必要とされているものを抽出し、メリハリのある運行にするためのデータ集計をしていただければと思う。例えば、曜日別で平均予約数を出しているが、日曜日の午前中はどの程度、誰に利用されているのかなど、細かな分析ができるのではないか。目的に対して議論できる調査報告の資料づくりをお願いします。

また、護佐丸バスは学校長期休暇は運休となっているが、家庭や身近に学生がいなければ期間を把握することが難しい。バス停や車内などで運休日を周知する必要がある。

事務局

了解した。以後対応する。

(2) 生活交通ネットワーク計画について

- ・「資料③ 平成 28 年度中城村生活交通ネットワーク計画（変更案）」及び「資料④ 平成 29 年度中城村生活交通ネットワーク計画（案）」について事務局より説明
- ・質疑応答

《質疑応答内容》

委員

運転手の人材不足については当社も同様の状況であることをご理解いただきたい。今後調整を行ったうえで運行委託をうける考えである。

委員

バス事業者 2 社で同一路線を運行している場合は、競合とみなされ補助対象外となる可能性があるので十分注意していただきたい。

事務局

収支が低く、村の負担も大きいことから、国庫補助金を活用したい考えであるが、事業者において国庫補助金の対応が困難ということから、1 社を除く考えである。

委員

コミュニティバスの運行委託は基本的には 1 社に行う。2 社に運行委託してしまうと、補助金の考え方からすると競合とみなされてしまう。平成 28 年度以降については 1 社単独で行うという認識でよいか。

事務局

そうである。

委員	資料④について、平成 29 年度の目標の設定方法がよくわからない。現在の収支率が低い中、現状維持では目標設定が低いのではないか。
事務局	周知を図り利用率を上げていかなければならないが、どの程度見込めるかが見えない状況である。
委員	やり方としては、トレンド抽出または、村負担の目標額と目標年を設定して倍率を求める方法があるかと考える。保険をかける意味では有償になってからの利用を維持するということはわからなくもないが、収支率などの課題が残る現状の数字を維持するのは目標としてはあまり好ましくないのではないか。
事務局	目標値については、利用増加を見込んで再設定するかたちで修正することで承認いただきたい。
委員	現状の 2,500 万円の赤字のままでは今後維持できないということによいか。赤字 1,000 万円に抑えたいというある程度の目標はある。住民に対しても運行基準などを示し、これ以上の赤字の場合は継続できなくなるということも示しておいたほうが良いかと思われる。
委員	資料③3 ページ目の料金の欄で、「6 才未満が 1 人で乗車する場合は、小学生運賃を適用する」とあるが、実績として 6 才未満が 1 人で利用することはあったのか。6 才未満が 1 人で利用するのは安全が保証できないため、通常の路線バスでは乗車を断っており、護佐丸バスについても同様にすべきではないか。断らずとも保護者等が同乗することに限るなど対処が必要ではないか。
事務局	文言の表現は既存路線バスの運賃設定から引用しているものである。6 才未満の 1 人での利用実績はなく、1 人では乗車できないこととして運賃の欄から前述の文言を削除する。
委員	資料①において、既存路線バスに影響はみられないとなっているが、利用が減っただけでなく、護佐丸バス・タクシーからの乗り換えで増えたという影響もみられないか。
委員	現状、増加はみられない。
委員	乗り換えで村外への移動がどの程度あるのか、数値は把握できていないか。
事務局	護佐丸タクシーにおいて乗り継ぎがあるようだと意見はあるが、実際の確認はできていない。
委員	護佐丸バス・タクシーだけでなく、既存路線バスの利用者も増えることが望ましい姿だと思う。
事務局	村外から何かしらの手段で普天間りうぼうまで来て護佐丸タクシーに乗り換えている状況はみられる。
委員	既存路線バスの輸送人員は増えていないのか。
委員	増減はみられない状況である。
委員	資料③2 ページ目の年間利用者数の予測と、資料④の年間利用者数の数値は一致していないのではないか。
事務局	資料③の平成 28 年度の予測については平成 26 年度の実証運行を基に作成した数値であるが、資料④の平成 29 年度の予測については平成 27 年 9 月～

	12月の有償期間の実績を基に作成した数値であるため、一致していない。平成28年度生活交通ネットワーク計画については、すでに申請しており、事業者の変更に伴う最小限の変更点のみ修正を行い、資料③として提示させていただいている。
委員	資料④において日平均目標値があるが、年間何人になるのか。
事務局	資料④1ページ目下段に年間予測も掲載している。平成29年度の日平均から年間予測を算出し、平成29～31年度の目標としている。
委員	平成28年度と平成29年度の生活交通ネットワーク計画を比較してみるものではないと思うが、両方の目標値が残るわけではなく、書き換えられるということか。
事務局	生活交通ネットワーク計画の年度は10月始まり9月締めとなっており、平成28年度の計画は平成28年9月末までの計画となっている。平成29年度の計画は10月からの計画となり、平成28年6月に申請しなければならない。
委員	3年後の目標の姿に疑問が残る。根拠はないが、収支3割を目指すという目標がよく見かけられるものである。例えば、5年後には収支3割などの目標が見えるようにしていただければと思う。またその目標に対して施策を展開していくのが良いのではないか。現状維持を目標にしてしまうと、現状で満足しているように捉えられてしまうのではないか。
委員	補助額が削減されている中で、目標が高い自治体は意識が高いとみられ、優先されることも可能性としてはありうる。目標は高く設定しても良いのではないか。
委員	目標を達成できなかった場合のペナルティはあるのか。
委員	運行が基準を満たしていない場合は補助対象から外れることがあるが、目標を達成していなかったからといってペナルティがあるわけではない。
委員	しっかり分析して目標を設定したほうがよいと考える。
事務局	資料④の平成29年度の目標値については、事務局内で再考し、後日委員皆様から承諾をいただけるよう対応する。

(3) 平成27年度護佐丸バス事業評価について

- ・「資料⑤ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）」について事務局より説明
- ・質疑応答

《質疑応答内容》

委員	事業の今後の改善点が、どの評価でも同様となっているので、修正していただきたい。
事務局	事業の今後の改善点について修正を行う。

3. 閉会